

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392300071		
法人名	有限会社 サンコーポレーション		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム ねこの手		
所在地	愛知県瀬戸市西原町1丁目12番地		
自己評価作成日	平成30年9月1日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&UgyosyoCd=2392300071-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	平成30年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外観は、和の雰囲気を感じ、かわら屋根や格子の塀を取り入れ、利用者様に懐かしさを感じて頂けるような造りとなっている。慣れ親しんだ生活の継続、自信(役割)、喜びを感じる暮らしを運営理念とし「その方」にとっての「心地よさ」を目標としている。出来る事は無理のない範囲で自分達で頂き、職員は見守りながら介護・支援をしている。利用者様どうしの信頼関係を築き、普通の生活が出来るような家庭的な環境を作っている。また医療的な支援が必要な方にも対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して7年目を迎えた事業所は、閑静な住宅地の一角に位置している。モダンな瓦屋根や格子の塀で和の雰囲気を持つ事業所は、1階が小規模多機能型居宅介護事業所で、2階がグループホームとなっている。「慣れ親しんだ生活の継続」と「自信(役割)、喜びを感じる暮らし」の運営理念に加え、「その方にとっての『心地よさ』を目標にします。」を、職員目標として周知徹底し、家庭的な雰囲気の中でその人らしさを支え、一人ひとりの希望を尊重した支援をしている。開設以来、恒例となっている夏祭りは、入居者や家族、地域の方も楽しみにしているが、今年は猛暑のため参加者の安全を考慮して10月に日延べして、「秋祭り」として共に祭りを楽しむように計らいをしている。外出支援では、季節ごとのお花見やひな祭り、弘法さんのお参りに出掛けたり、家族となじみの美容室を利用したり、知人と会って会話を楽しんだりして、懐かしい人や場所とのつながりを大切にし継続する支援に努めている。また、個々に有する能力を生かし、日々の生活で必要となる家事などの役割を果たしながらその人のペースに合わせ毎日ゆっくりと過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンス等で確認、スタッフ間での話し合いの場を持つように心掛けている。個々の利用者がその人らしく居心地よく過ごせるようにミーティングで気づきの報告を行いケアに繋げていく。	事業所理念は、ホールをよく見える所に掲示してある。「慣れ親しんだ生活の継続」と「自信・喜びを感じる暮らし」を目標にして、入居者は自分の家のような居心地の良い雰囲気の中で、役割を持って暮らしている。職員はその人らしさを支え一人ひとりの希望を尊重した支援をしている。毎朝の申し送り時や夕方の引継ぎ、会議等で再確認し行動の指針として日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	気候の良い日は事業所周辺の散歩やスーパーへ買い物に出かけている。夏祭りには地域の方々に参加の呼びかけを行い交流を深めている。	町内会に加入し回覧板で情報を得ている。地域の公園の清掃活動や草取り、敬老会の行事や盆踊りの練習などにも参加して交流を深めている。また、地域の商店や飲食店などを利用することで繋がりや信頼関係も深まり、散歩の際には近隣の方と挨拶を交わす関係ができています。事業所主催の祭りには地域の方の参加もあり親睦や交流の場となっている。中学生の職場体験や音楽演奏、朗読、傾聴などのボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りを開催し地域の方々や子供たちとの交流を図っている。月数回ボランティアの方に来て頂き交流を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には管理者やケアマネのみではなくスタッフも参加し頂いた意見を参考にスタッフにフィードバックしている。	家族代表、地域代表、民生委員、包括支援センターや市職員の参加を得て年6回実施している。事業所の運営状況や活動内容の報告をしている。身体拘束の取り組みとして「身体拘束適正委員会」を開催し、スピーチロックなどテーマを決めて勉強会を実施している。参加者からの意見や提案等はそのまま話し合ったり、記録して職員会議などで協議しサービスの向上に活かしている。入居者家族の参加が多くなるよう検討中である。	入居者家族や地域に運営推進会議を通して情報を得る機会があることを知って頂くために、「ねこの通信」などを利用して案内したり、年間計画などで予定を知らせたり、会議に参加できなかった家族には会議報告書等を配布するなどの工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず参加頂き意見やアドバイスを頂いている。必要時には市役所窓口にて伺い相談、報告を行っている。	運営推進会議に市の担当者が毎回参加し情報やアドバイスを得ている。申請の代行や成年後見業務などで役所へ出向き報告や相談、サービスの内容などを伝えている。また地域の困難事例の依頼の受け入れや、管理者が市の介護連絡協議会の代表を務めるなど良好な協力関係を築いている。市主催の研修会には積極的に参加している。今年度は県主催の介護事業所人材育成認証評価事業の「あいち介護サービス大賞」にエントリーしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	推進会議の場で「身体拘束適正化委員会」を開催し現状の報告及び助言を頂きまた施設内研修を行い身体拘束ゼロに向けて取り組みを全職員に周知している。	身体拘束適正化委員会を年4回、運営推進会議や施設内研修などで身体拘束ゼロに向けて勉強会を行い、人としての尊厳を大切に、身体拘束やスピーチロックをしないケアについて周知理解を深めている。玄関や施設内の施錠はしないで自由な生活空間を提供し、束縛感のない生活が送れるよう配慮している。止むを得ず拘束を実施する場合は、倫理委員会を開催し検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを用いて施設内研修を行い全職員に周知徹底を図っている。身体面の観察と心理的虐待となる不用意な発言が無いよう注意をはらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所でも成年後見制度を利用されている方もおり職員に対して制度の理解についての研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書と重要事項説明書を読み上げ両方で不明な点がないか確認しながら契約に関する内容を理解、納得を頂く努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居様の要望や意見は日常の会話の中から聞き取り家族に対しては面会時や行事等来所時に職員から声を掛け意見、要望をお聴きしている。	入居者からは、日々の関わりの中から思いを聞いている。意見や要望などは、申し送りノートに記録してカンファレンスで話し合い、検討して情報を共有し運営に反映させている。家族からは面会時や夏祭り、クリスマス会などの行事の折に意見や要望を聞き、ケアや業務改善に役立てている。意見箱を設置して意見を述べやすい環境を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り後ミーティングや合同カンファレンスにおいて職員一人一人が意見や提案を出しやすい環境作りを心掛けている。	日々の申し送り時など皆で話しやすい環境づくりに努めている。毎月のカンファレンスは、意見や提案が言いやすい環境であり、活発な話し合いが行われている。管理者や施設の代表は、常に職員の提案や意見、悩みなどを聞き業務や職場環境などに反映させている。個別面談では、各職員から将来に対する目標や要望を聞く中で、運営に関する意見なども提案してもらい、検討して業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は可能な限り職員に声を掛け事業所の現状把握に努めている。必要時には個々で面接を行い要望等確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域での研修会や認知症実践者研修、管理者研修等勤務に支障がない範囲で参加させている。また介護福祉士資格取得に向け研修受講を奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	瀬戸市介護事業者連絡協議会の総会や研修会に参加し他事業所職員と情報交換を行う機会を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネジャーと介護スタッフがご本人と面談し不安や要望等を傾聴している。日々の様子にも留意し安心した生活が送って頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時などにお困りな点、不安などを傾聴しその後の信頼関係が築けるように努めている。ご家族の面会時に利用者様のご様子をお知らせしたり、ご家族の思いを知る努力を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族の話を傾聴し状況に合わせたサービス提供が行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者が共に食後の片づけや自室の掃除等身のまわりの環境を整えている。ティータイム時には入居者にもコーヒー作りを手伝って頂き共働する機会を設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には挨拶に伺い近況を報告している。病院受診、物品購入など可能な範囲でご家族にも協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の散歩や買い物で地域の人との馴染みが出来よう努めている。事業所近隣のお祭りに参加し地域との交流を深めている。	アセスメントシートで生活歴や馴染みの人や場所を把握し、今までの生活が再現できる支援を目指している。家族以外の友人や知人なども面会に訪れ、旧交を深めている。食事の支度や家事など今まで培った経験を楽しみながら日常に活かす支援をしている。馴染みの美容室や弘法さんのお参り、コンビニに買い物に出掛けたりして継続的な交流を大切にしている。今までの生活経験が途切れないよう入居者一人ひとりの思いに寄り添う支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出、レクリエーションを通じ入居者同士の関わりを造っている。入居者の性格を考慮した食事席のセッティングを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同系列の事業所へ移行された方の場合には情報の提供やご本人、家族との関係は継続している。入院された方については介護サマリーにより情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で利用者の希望を聞き取りレクリエーションに取り入れていく事になっている。(食事レク、おやつレク、外出等)	日常のコピータイムや入居者同士のさりげない会話、表情などからくみ取ったり、ケアの中から感じ取ったことを申し送りノートや伝達ノートに記載して、職員間で話し合い情報を共有してケアにつなげているが、時間が経つと振り返りが難しい場合があると感じている。思いの表出の少ない方は、身振りやうなづきや表情から思いを把握したり家族から話を聞いたりして本人本位に検討をしてケアにつなげている。	振り返りの難しさを回避し、より良いケアをしていくために、入居者一人ひとりの思いや意向がどの職員もひと目で把握できるよう、個人カルテに情報をまとめるなどの取り組みを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表の作成。本人家族との話し合いにより情報提供の場を作る。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を観察しケア記録へ記入し状態の把握に努めている。状態の変化など必要な事は日々の申し送りや申し送りノートに記入し情報共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状況に応じて本人、家族を含め担当者会議を開いている。職員の意見を含めた上で利用者がより良く過ごせるような介護計画の作成を行っている。	各職員が入居者の意向を聞き、日常の様子を記載したケア記録を基に、毎月のカンファレンスで問題や課題について話し合い情報交換をしている。状況に応じて3か月～6か月ごとに介護計画の見直しを行っている。医師の往診日に担当者会議を実施し、家族の意見や意向を反映させたくうえで、医師や看護師、ケアマネジャー、職員と話し合っ、現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した時は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各スタッフが日々のケア記録を確認している。状況の変化等必要に応じカンファレンスを実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況に応じて買い物や通院介助を行っている。家族や本人の希望、要望を面会時に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアにより朗読、三味線等楽しみを提供して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週毎に協力医療機関の医師に往診をして頂いている。その他かかりつけ医がいる場合は個別で病院受診をして頂いている。緊急時や病状に変化がある場合は電話連絡等で医師の指示を頂ける体制をとっている。	入居時にかかりつけ医、提携医の希望を聞いている。内科、歯科は月2回提携医による往診が受けられる。かかりつけ医の受診に家族が付き添えない場合は、施設で対応している。受診結果は共有ファイルに保存し、申し送りノートに記載して情報を共有し、日々のケアに活かしている。常勤の看護師が、毎日の薬の準備と管理をして入居者の健康管理に努めている。身体状況に変化があった時や緊急時は、主治医や提携医、協力医療機関による連携体制のもと、速やかで適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、看護師が入居者の状態を尋ねたり変化を看護師伝える様にしている。病状に変化のある場合は医師の指示に基づき看護師が処置等を行うと共に必要に応じ医療機関への受診を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリを作成し入院先に情報の提供を行っている。退院時には病院側と情報交換を行い退院後のケアに役立てている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護を希望する場合は終末期をグループホームで迎えて頂く体制をとっている。主治医と看護師、ケアマネ、介護スタッフが話し合い本人や家族の要望に沿い方針を明確にしてケアを提供している。	重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合は早めに家族に報告して、その都度入居者や家族に状況を説明している。看取りについては、本人や家族に希望を再確認して同意を得ている。医師や看護師、ケアマネジャーその他関係機関と話し合いながら、入居者にとって最善の援助ができるように努め、可能な限り希望に添うよう支援をしている。また職員が看取りに向けて取り組むためマニュアルを用意し、いつでも勉強できる環境を整えている。入居者の日々のケアの大切さも説明し、事業所全体で取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時及び緊急時対応マニュアルを作成し職員に周知している。(急患発生時の対応フローチャート等)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している。地域の方に事前に避難訓練実施にあたりお知らせを配布し訓練への参加をお願いしている。	年2回事業所独自の通報訓練と、消防署員立会いの下に地震や火災などの災害を想定した避難訓練を実施している。2階にホームがあるため、より安全に避難できるよう消防署員から指導や助言を受け、話し合いを重ね避難誘導や避難経路の確認をしている。事業所の備えは水や食料など2~3日程度準備している。地域の防災訓練に参加した際には地域として協力したいとの申し出があった。	夜間想定避難訓練は未実施なので、消防署立ち会いの下に、夜間体制の訓練を実施していくことを願いたい。また、想定外の災害を予想して、防災訓練や運営推進会議の中で検討し、地域との協力体制を整備していくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の能力や性格に応じた言葉がけや対応を行っている。プライバシーや人格保護の勉強会を行っている。	一人ひとりのこれまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。日々のケアの中で、馴れ馴れしさや特に雑になりがちな言葉使い、声のトーンなどお互いチェックし合っている。月1回の全体カンファレンスで接遇やプライバシー保護、人格の尊重などについて勉強会を行い、思いやりと笑顔あふれる暖かい環境作りを大切に支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が意思表示しやすい関係作りに努めている。自己決定が困難な方には表情や態度から本人の思いを汲み取れるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日のタイムスケジュールは設けているが状況に合わせて柔軟な対応が出来るよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回の理容サービスを受けれるよう支援している。更衣時には衣類の準備を一緒に行う様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭きや食後の食器洗浄を一緒に行っている。食事を楽しみにして頂けるようホワイトボードにメニューを記載しお知らせしている。	2か所の委託業者から調理済みの食材が届けられ、栄養バランスのとれた食事が提供されている。職員の提案で朝食に味噌汁を作って提供している。食事が楽しみになるようその日のメニューをホワイトボードに書く手伝いをしたり、入居者の保有能力に合わせ片付けなど職員と一緒にしている。誕生会では、お好み焼きや焼きそば、ロールケーキなどを作り楽しんでいる。年2回の行事の後の外食も楽しみの一つになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事提供を行っている。食事量は主食、副食を分け記録している。水分補給はいつでも飲んで頂けるようホールカウンターにポットを設置している。水分量の少ない方には声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け誘導を行っている。援助が必要な方には義歯の洗浄、消毒、口腔内の確認を行っている。月2回歯科医師による訪問歯科診療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表作成し排泄のパターンを把握する様努めている。援助が必要な方にはトイレ誘導、見守り、声掛け等の支援を行っている。排泄を失敗した方にはプライバシー、尊厳の保持に努め周囲には気付かれないような配慮(小声での対応)に努める。	排泄チェック表から排泄パターンを把握し一人ひとりに寄り添い、さりげない声かけやタイミングを工夫して、その人に合ったトイレ誘導に努めている。日中は自力での排泄を目指して「自立で布パンツ」を目標に、本人本位で「行きたい」という意思を大切にされた支援に努めている。夜間は睡眠を優先にして誘導はせずに、丁寧な見守りの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクで体を動かして水分を取り腸の動きを良くする等工夫をしている。主治医の指示の下、下剤を服用しコントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回入浴しているがその方の状態により変更している。個々の希望、能力に応じた方法で入浴して頂いている。	入浴は週に2回午前中を基本に入浴しているが、希望があればいつでも入浴できる環境を整えている。各自の肌に合わせた個人用のボディソープと、シャンプーを用意している。冬季は脱衣場の暖房機を利用してヒートショックに配慮している。湯の清潔に注意したり季節を感じるゆず湯やしょうぶ湯で、入浴が楽しめるような配慮をしている。入浴を拒む方には、声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じて休息をして頂いている。就寝時間はその方の生活パターンに合わせている。昼夜逆転にならないよう日中の生活の注意をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用中の薬剤情報をファイルしスタッフ全員が把握、確認できるようになっている。副作用については看護師から情報がもらえる体制が出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	近所のスーパーや飲食店に職員と共に出かけ買い物や飲食の雰囲気を楽しんで頂けるよう支援している。また誕生日会を定期的に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節天候に応じ散歩に出掛ける様にしている。花見や外食を行っている。近所のお祭りにも参加している。	お天気の良い日には近所を散歩して、季節の移り変わりを感じている。時には近くの喫茶店に出かけたり、コンビニで買い物をしたり、おやつ作りの食材の買い物でスーパーに出かけたりして外出の機会を増やす取り組みをしている。家族の協力を得て外食を楽しむ方もある。初詣やお花見、瀬戸蔵のひな祭り、地域の秋祭りなど行事や季節が楽しめるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から預かった金銭を買い物時に持参し買い物や飲食時はそのお金で支払って頂く。しかし現状は支払いが出来る方がいない為スタッフが代行して支払う事がほとんどである。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族友人への手紙や年賀状を作成し送る支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光カーテンを設置し直射日光が当たらないようにしている。エアコンで温度調節し空気清浄器や加湿器を設置し環境保持に努めている。居室や共有空間にレクで作成した作品を掲示している。	エレベーターや階段から上がった踊り場には、扉がなく自宅に居るような開放感がある。明るく風通しの良い食堂と居間はワンフロアの共有スペースとなっており、入居者の動きや気配がよく見渡せるようになっている。居間には入居者と職員で作成した季節を感じる作品を飾り、壁には可愛らしい六地藏の色紙絵を貼って入居者の心を癒している。ゆったりした居間で入居者は塗り絵や貼り絵を作成したり、ボランティアと歌を歌ったり、洗濯物を畳んだり、フロアの掃除をするなど、それぞれの過ごし方で楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で1人になる以外はホールで自由に過ごして頂けるようにしている。車椅子で自走する方の動線には障害になるようなものが無いよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族が希望する家具やテレビ等持ち込み可能とし本人が過ごしやすい環境作りをしている。	居室は、使い慣れた筆筒やテレビ、好みの椅子や小物を持ち込み、安心できるスペースや環境作りをしている。自分の作品や写真を飾ったり、聖書を持参し信仰を大切にしている方や新聞を取って読んでいる方など、本人が自宅と変わらず自分らしく安心して生活が送れるような支援をしている。職員と一緒に掃除をして清潔保持と安全に配慮して、心地よい生活空間作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、洗面台、浴室には手すり肘掛を設置し安全に配慮した構造になっている。残された能力を低下させずご自分でできる事は行って頂くよう働きかけている。		